

奈良市民りよだ

No. 117

人口と世帯

人口	168,651
男	81,845
女	86,806
世帯	44,980

(11月1日現在)

手足の不自由な子ども達に 明るい しあわせな将来を……!

—第14回手足の不自由な子どもを育てる運動(11月10日~12月10日)によせて—

安易な同情では決して立上れないでしょう……この子ども達は不自由な身体ではあっても自分らのうちに持っている能力を見つけ出し、育てあげてゆくように導くことが大切なのです。

手足の不自由な子ども達が精神的にも身体的にも立派に立上り、自ら生きることの自信を抱き、生活の能力を養うようにその両親は勿論一般社会の人達もよく理解し、励まし、協力しなければなりません。

肢体不自由児の真の明るい、しあわせな将来は人々の同情や庇護に甘んじるのではなく、それらの子供達が自分自身のうちに少しでも力強く生きてゆく精神と能力を養うことにかかっているのではないのでしょうか……。

“肢体不自由児父母の会”を紹介いたします。

奈良市に住んでいる肢体不自由児の親達で作っているこの会は、手足の不自由な我が子の幸福を願い、将来社会の一員として立派に立上ることができるよう同じ悩みをわかし困難を克服するために力を合わせています。

肢体の不自由なお子様を育てておられる方でまだ入会していない方は是非ご入会をおすすめいたします。

この会の事務所は奈良市社会福祉事務所にあります。

また肢体不自由児の養育についてご協力下さいます一般社会の方々には奈良市社会福祉事務所へ申し出て下さい。

奈良ライオンズクラブの援助によりまして11月17日には大型バスに乗って肢体不自由児の社会見学会が催されます。

肢体不自由児の問題についての相談、お問い合わせは奈良市福祉事務所へご連絡下さい。



お手玉ではしゃぐ子どもたち

11月15日号

都市計画街路網がきまりました

〔都市計画課〕

奈良市では国際文化観光都市として発展してゆくため、これにふさわしい都市計画をたて、町づくりを行ってきましたが、その後市域が著しく拡大され、またここ数年米西郊地域が急激に大規模に開発され町の形態が大きく変わってまいりました。その結果従来の都市計画(昭和8年に基本計画をたてたもの)では到底現在の状態に適しないものとなり理想的な町づくりができなくなってきました。そこでこの問題を解決するため昭和39年より市長の諮問機関である奈良国際文化観光都市建設審議会に奈良市にふさわしい都市計画について諮問いたしておりました。その結果昨年12月21日に建設大臣の

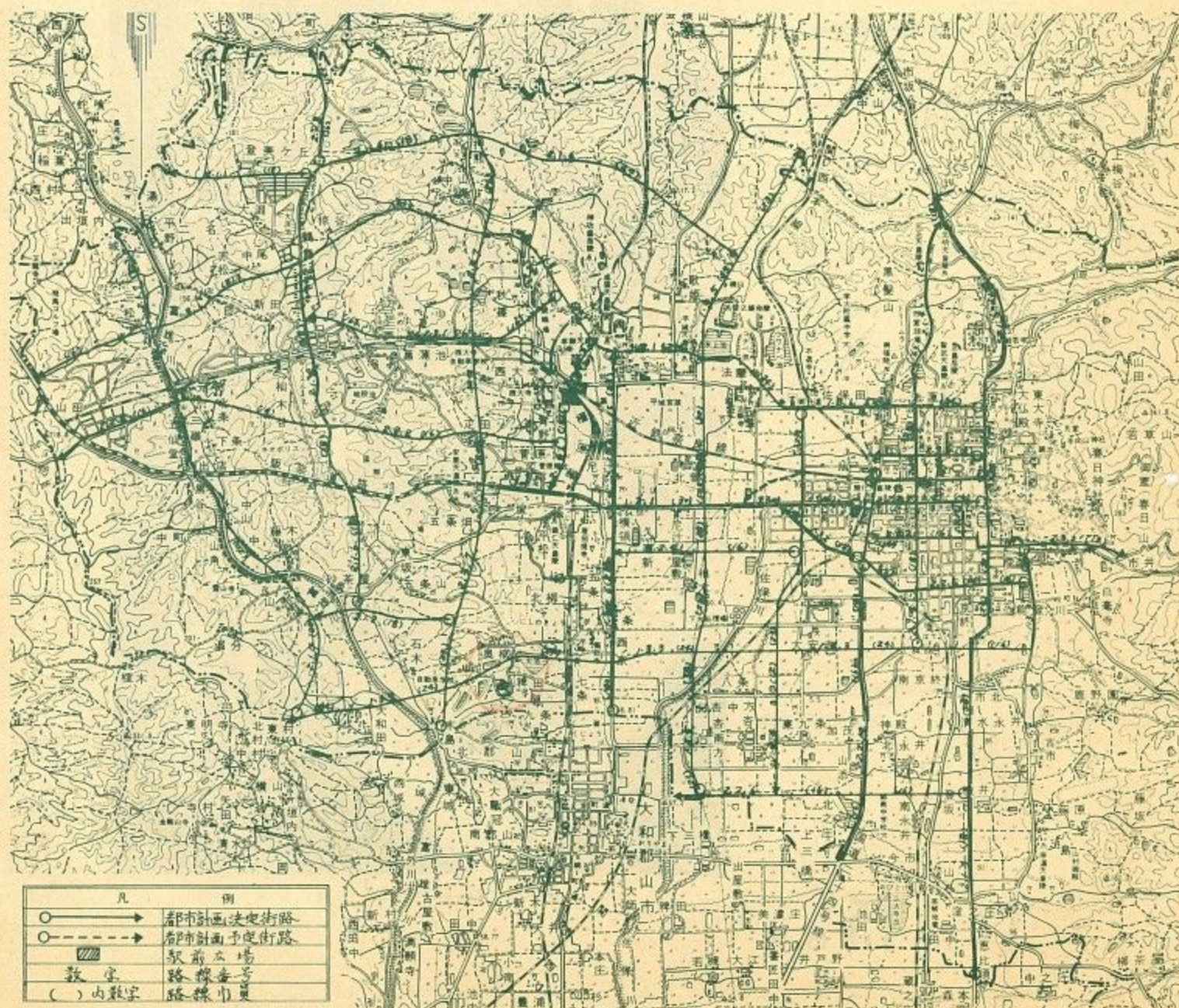
官報告示のあった土地利用計画(昭和41年2月1日発行の市民だよりでお知らせ済み)に引続き、奈良市の都市形成に最も重要な街路網計画の答申を同審議会から受けたので、建設大臣の認可を受けるため申請していましたが10月11日付官報告示がありました。

この街路計画は奈良市が古都を中心とした古い文化都市であると同時に西郊地域を中心とした新しい住宅都市として新旧調和を保ちながら国際文化観光都市として発展してゆく大奈良市を構想の下に計画されたもので一日も早くこれが実現できるよう市民の皆様のご協力をお願いします。



つきましてはこれからの奈良市の都市計画街路の建設は図面に示す計画に基づいて行なうことになっております。今後この街路計画線内に建築する建物等については法律上いろいろの制限をうけることになりますので十二分にご注意下さい。建築される場合には、あらかじめ事前に奈良市都市計画課(電話 ☎ 1111番～1119番)で詳細についてご相談の上建築下さるようお願いします。

奈良市都市計画街路網図



第14回

手足の不自由な子ども
を育てる運動

11月10日～12月10日



肢体不自由児の療育相談は

毎週月、火、木、土曜日の

午前9時～11時

東大寺整肢園（東大寺境内町）

（電話 ☎ 5577 番、8951 番）で

その他のいろいろの相談は次の所へ

△奈良市社会福祉事務所

△奈良県中央児童相談所（紀寺幸町 電話 ☎ 4788 番）

肢体不自由児のための “子供クリスマスの集い”

12月4日（日）

午後1時～3時30分

三岡会館（菖蒲池町）で

人形劇、紙芝居など楽しい催しをいたします。

× × × ×

この会はYMCAのみなさんの援

助で行ないます。

参加者には車で送迎いたしますから11月25日までに奈良市社会福祉事務所へ申し込んで下さい。

選挙人名簿地区別登録者数（11月1日現在）

11月1日現在で

選挙人名簿登録者
は11万1572名です

（選挙管理委員会）

奈良市で選挙人名簿に登録されている有権者数は右表のとおりであります。

この数字は来たる3月1日現在で追加登録が行なわれるまで変更はありません。ただし死亡等の場合は幾分減ることもあります。

地 区	男	女	計
鼓 阪	3,598	4,032	7,630
飛 鳥	5,275	6,039	11,314
椿 井	2,014	2,683	4,697
清 美	5,024	5,837	10,861
佐 保	6,266	7,014	13,280
大 宮	3,402	3,693	7,095
都 跡	3,805	4,008	7,813
東 市	1,634	1,766	3,400
大 安 寺	1,176	1,286	2,462
平 城	1,755	1,892	3,647
伏 見	2,834	3,095	5,929
あ や め 池	1,299	1,440	2,739
学 園	5,244	5,719	10,963
富 雄	3,395	3,624	7,019
明 治	768	825	1,593
辰 市	882	866	1,748
常 解	1,130	1,231	2,361
精 華	462	479	941
田 原	933	991	1,924
柳 生	705	737	1,442
大 柳 生	605	683	1,288
東 里	420	443	863
狭 川	269	294	563
計	52,895	58,677	111,572

奈良市中小企業資金をご利用下さい（観光商工課）

奈良市では中小企業の金融対策として奈良県信用保証協会（奈良市東向中町、奈良商工会議所内）に次のとおり融資業務を委託しています。

年末金融を円滑にするためにもご利用下さい。

受け付けは観光商工課（奈良市役所三階）におこしのうえ所定の用紙を用いて申し込んで下さい。

中 小 企 業 融 資 要 領

内容	種 類	小 口 融 資	近代化設備資金融資	無担保、無保証人小口融資
資 金 の 用 途		事業資金、運転資金	設備近代化に必要な資金 共同施設、機械購入、工場・店舗改造等に必要な資金	事業資金、運転資金
資 格 条 件		資本金または出資金1,000万円以下 または従業員50人以下の会社・個人で、市内で6ヵ月以上同一事業を行ない、市税を完納していること	資本金または出資金5,000万円以下 または従業員300人以下の会社、個人または組合で、市内で6ヵ月以上同一事業を行ない、市税を完納していること	資本金または出資金1,000万円以下 または従業員5人以下（商業・サービス業を主とする事業では2人以下）の会社、個人または組合で、市内で1年以上同一事業を行ない、市税を完納していること
貸 付 限 度		一企業 50万円以内	一企業 200万円以内	一企業 50万円以内
保 証 料		日歩 3厘	日歩 3厘5毛または4厘	日歩 3厘
利 息		各金融機関で決定する額	各金融機関で決定する額	各金融機関で決定する額
貸 付 期 間		2ヵ年以内	3ヵ年以内（据置期間6ヵ月を含む）	2ヵ年以内
保 証 人		連帯保証人 2人	連帯保証人 2人	不要
担 保		原則として求めない	必要に応じて求める	不要
返 還 方 法		月賦、分割または一括	月賦または分割	月賦または分割
取 扱 機 関		信用保証協会と契約している金融機関		
取 扱 時 期		年間随時		

この三つの融資では保証料補給金として日歩1厘を融資完済後市から支給いたします



ボーイスカウト・ガールスカウトにつきまして

(社会教育課)

公民館
だより

ウト活動の団体がありますので詳しく知りたい方は近くのところにお問い合わせ下さい。



(元気にハイキング)

最近青少年を健全に育成しようという教育的関心が高まり、活発になってきています。

社会教育課には子供をたくましく育てたいという希望をもったお母さん方からさかんにボーイスカウトやガールスカウトについての問い合わせが寄せられていますので、この機会にスカウト活動について紹介いたします。

△スカウトの訓育法「ちかい」

「おきて」について

「ちかい」はスカウト自らの生活信条であり、「おきて」はスカウトが当然やるべき毎日の行動のものさしです。日々の訓練は「班制」と「進歩制」と「技能章制」によって進められます。

△「学校の成績にひびくのではないか」と心配される方々に

スカウトの教育は子供の余暇を利用して子供の遊びを指導しますので学業のさまたげにはなりません。

△「スカウトは金がかかるか」と心配される方々に

服とか持物をみて費用がかかると思われる方もありますが、最初から全部そろえるというわけではありません。徐々に整えてゆくように教育しております。「おきて」の中でも「スカウトは質素である」とされています。

× × × ×

スカウト教育を行なうために年令によりそれぞれの隊を組織して年令に適した訓育プログラムを実施しています。

奈良市には次のようにボーイスカ

- 奈良第1団少年隊(高砂町、西勝寺内) ●第2団少年隊(三条添川町奈良整備学校内) ●第4団少年隊、少年隊、年長隊(登大路町、奈良カトリック教会内) ●第6団少年隊(帯解本町、竜象寺内) ●第10団少年隊、年長隊(学園町、大和キリスト教会内) ●第11団少年隊、年長隊(中院町、奈良ライオンズクラブ内) ●第12団少年隊、少年隊、年長隊(下三条町、本妙寺内) ●第13団少年隊(上高畑町、高畑キリスト教会内) ●第14団青年隊(紀寺町、高円公民館奈良地区協議会内) ●第15団少年隊(春日野町、春日大社内)

またガールスカウトの団体は次の三団体であります。

- 奈良第1団ガールスカウト(登大路町、奈良カトリック教会内)
- 第3団ガールスカウト(下三条町本妙寺内)
- 第7団ガールスカウト(中院町、奈良ライオンズクラブ内)

年末郵便物の取り扱いは (奈良郵便局から)

一年賀はがき

- 年賀状の特別取扱期間は12月15日から28日までとなっていますが、なるべく22日までにし出して下さい。
- たくさんの年賀状を出されまうときは市内、県内、その他の三つに区別して、それぞれくくってし出して下さい。
- 小学生などが友達に出すものは宛先に先方の世帯主方を明記して下さい。
- 宛先には番地はもちろんですが、団地などでは何号館何号室とくわしく書いて下さい。
- カレンダーなど大型の郵便物はなるべく12月15日頃までにし出して下さい。

小包郵便

- なるべく12月15日頃までにし出して下さい。

- 小包には荷札を二枚つけて下さい。
- 小包郵便物専門の臨時取扱所を図面のところに開設いたします。



△開設期間 12月1日～1月5日

△開設場所 内侍原町 三井生命保険相互会社所有の空地

- 外国宛小包と速達小包は本局で取り扱いますからこの臨時取扱所では受け付けません。

行政 苦情 の相談は

国の役所や国に代って府県や市町村が行なっている仕事に不満や不審などのある方は、えんりょなく次の相談員にご相談下さい。

奈良市下御門町21 白井 明
〃 中院町8 信貴 順治

よろず心配ごとの相談は

家庭のもめごと、生活相談、身上相談

……何でも相談にお越し下さい。

毎週月曜から金曜まで午前9時～午後4時

奈良市心配ごと相談所

市内西本八軒町(八軒町バス停前)

電話 ☎ 7017 番